

令和5年度 新栄地域ケアプラザPDCAシート_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

多くの地域活動がコロナ禍以前と同様の活動を再開しており、コロナ禍で途切れた地域と人の繋がりや再構築、そして新たな繋がりづくりの支援の必要性が高まっている。新栄地域ケアプラザが担当している4つの地区は、これから急速に高齢化が始まる地域、高齢化のピークはすでに迎えた地域、など地域課題や地域事情もそれぞれ異なることから、実情にあった個別支援と地域支援の2つの側面が一体的に展開出来るよう、地区ごとの特性について理解を深め6職種間や関係機関と連携を図り、総合的に地域づくり、そして地域包括ケアシステムの強化を進める。

今年度の重点的な取組

新規
継続

—具体的な取組内容—

<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域支えあい連絡会、おもいやりネットワークといった場では、良い部分にもスポットを当てモチベーションを高めるだけでなく、地域課題を自分事と捉えてることが出来るよう、その地域のデータに基づいた課題を投げかける。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域活動に参加し、ケアプラザの機能の説明を行うとともに、地区社協やシニアクラブ、民生委員と協力しケアプラザについての講座を行うとともに、急速な高齢化が予測される地区にて、出張相談会を実施する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	元気づくりステーション(6ステーション)の交流会を今年度も開催し、グループの活性化、参加者及び担い手のモチベーションアップを目指す。 体操ボランティア養成講座修了者に、事業での運動指導やステーション活動支援で定着を目指す。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	障害児・者と地域が安心安全につながる場を提供する。家庭と学校以外にも、地域の障害児者やサポートするボランティアをつなげる場としてせせらぎフレンズを開催する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	区医師会より派遣されたケアプラザ協力医とともに、多職種連携の場(しんちゃんの手)を年4回開催し、地域の様々な専門職の繋がりづくりに努める。また、地域の主任ケアマネジャーに声掛けし、企画を一緒に行う。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和5年度新栄地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	介護保険サービスを利用する際は、法人作成の「新規依頼表」を使用し事業所の偏りがないよう工夫します。また、ハートページを配布し、お客様のご希望に合う事業所を選定するように促します。	法人内のサービス向上課から発信される注意喚起を所内での全体会議などにおいて伝達するとともに回覧で情報共有し、他事業所での事故事例も参考に事故防止対策に活かします。個人情報保護や事故防止に関する研修を組み入れ、職場における危機管理の意識を高めます。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	(1)事業対象者・要支援者が要介護状態となることを予防するため、目標志向型の介護予防ケアマネジメントを行い、本人の意欲の維持・向上ができるようなケアプラン作成をします。 (2)地域資源情報のもとに、フォーマルサービス、インフォーマルサービスが適切に組み込まれたケアプラン作成をします。 (3)委託をする場合は可能な限りサービス担当者会議に参加し、適切なケアマネジメントができるようケアマネジャーと連携していきます。	(1)お客様やご家族の希望を大切にし、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるように支援していきます。 (2)一人暮らし、高齢夫婦、認知症や障害のある方など在宅生活の継続が難しいケースが増加しています。プラン作成にあたっては、地域包括支援センターや民生委員、児童委員等の地域の方との連携や情報共有を行い、介護保険サービスだけでなく、様々な介護保険外サービスや地域活動を活用したケアプランを作成していきます。
利用料金	【サービスに係る費用】 【その他料金】	【サービスに係る費用】 【その他料金】
職員体制	保健師等1名(常勤・包括支援センター兼務)社会福祉士2名(常勤・包括支援センター兼務)主任介護支援専門員1名(常勤・包括支援センター兼務)介護支援専門員3名(非常勤)	管理者1名(常勤兼務)介護支援専門員2名(常勤専従) 介護支援専門員1名(非常勤兼務)
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	<p>(1)お客様の“自立”を目標とした支援をしていきます。</p> <p>(2)お客様の要望やニーズに応じていけるよう定期手にアンケート調査を行い、サービス改善に努めます。</p> <p>(3)通所介護ご利用のお客様の支援、ご家族様の介護負担の軽減を目的とした通所介護事業を行います。</p> <p>(4)サービス提供事業者として、職員に対して定期的な研修を行い、サービスの質的向上を図ります。</p> <p>(5)デイサービス便り「せきれい」を毎月発行し、お客様のデイサービスでの様子を伝えると共にご家族様向けに各種イベントやお知らせ・情報提供を積極的に行います。</p> <p>(6)新型コロナウイルス感染拡大防止のため消毒作業など徹底していきます。</p>	<p>(1)要介護の方を対象に、お客様の支援、ご家族様の介護負担軽減を目的とし、お客様個々にあったサービスを提供します。</p> <p>(2)お客様の能力、生活にそくした個別機能訓練を実施します。</p> <p>(3)デイサービス便「せせらぎ」、写真付きの連絡ノートを発行し、デイサービスの様子を伝えるとともに、ご家族へ向けて各種お知らせ・情報提供を積極的に進めます。</p> <p>(4)お客様の活動性の向上・精神的な安定を図れるよう、機能訓練及び季節感のあるレクリエーションを年間計画に組み入れ実施します。</p> <p>(5)新型コロナウイルスの感染防止対策に努めます。</p> <p>(6)認知症対応型運営推進会議を年2回開催し、活動状況等を報告します。</p>	
実施体制	<p>【実施日数】 週6日(日曜日を除く)</p> <p>【提供時間】 9:30～16:35</p> <p>【定員】 35名</p>	<p>【実施日数】 週6日(日曜日を除く)</p> <p>【提供時間】 9:30～16:35</p> <p>【定員】 12名</p>	<p>【実施日数】</p> <p>【提供時間】</p> <p>【定員】</p>
利用料金	<p>【サービスに係る費用】</p> <p>●1割負担の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(要支援1)1,793円(月額) ・(要支援2)3,675円(月額) ・(要介護1)703円・(要介護2)829円 ・(要介護3)961円・(要介護4)1,092円 ・(要介護5)1,225円 <p>●加算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴介助加算43円・サービス提供体制加算(Ⅲ)7円・個別機能訓練加算(Ⅰ)160円・個別機能訓練加算(Ⅱ)22円/月・科学的介護推進体制加算43円/月・送迎減算(片道)-51円・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1カ月のご利用単位の1000分の59に相当する料金・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)1カ月のご利用単位の1000分の10に相当する料金・介護職員等ベースアップ等支援加算1カ月のご利用単位の1000分の11に相当する料金 	<p>【サービスに係る費用】</p> <p>●1割負担の場合(日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(要介護1)1,080円・(要介護2)1,197円 ・(要介護3)1,315円・(要介護4)1,432円・(要介護5)1,550円 <p>●加算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴介助加算44円・サービス提供体制加算(Ⅲ)7円・個別機能訓練加算(Ⅰ)30円・個別機能訓練加算(Ⅱ)22円/月・科学的介護推進体制加算44円/月・送迎減算(片道)52円・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1カ月のご利用単位の1000分の104に相当する料金・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)1カ月のご利用単位の1000分の24に相当する料金・介護職員等ベースアップ等支援加算1カ月のご利用単位の1000分の23に相当する料金 	<p>【サービスに係る費用】</p>
	<p>【その他料金】</p> <p>●食費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・750円/食 	<p>【その他料金】</p> <p>●食費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・750円/食 	<p>【その他料金】</p>

職員体制	<p>管理者1名(常勤兼務) 生活相談員4名(常勤兼務) 看護職員5名(非常勤兼務) 介護職員25名(非常勤うち4名常勤兼務) 機能訓練指導員5名(非常勤兼務) 運転手8名(非常勤) 調理員7名(非常勤)</p>	<p>管理者1名(常勤兼務) 生活相談員5名(常勤兼務) 看護職員5名(非常勤兼務) 介護職員25名(非常勤うち4名常勤兼務) 機能訓練指導員5名(非常勤兼務) 運転手8名(非常勤) 調理員7名(非常勤)</p>	
契約者数等	<p>【延べ利用者数】 【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】 【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】 【契約者数】</p>

令和5年度「横浜市新栄地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	16,631,871		16,631,871		16,631,871	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他	4,400,169		4,400,169		4,400,169	
収入合計	21,032,040	0	21,032,040	0	21,032,040	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,313,000	0	11,313,000	0	11,313,000	
本俸	11,313,000		11,313,000		11,313,000	
社会保険料			0		0	
手当計			0		0	
健康診断費			0		0	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	
その他			0		0	
事務費	1,358,000	0	1,358,000	0	1,358,000	
旅費			0		0	
消耗品費	1,358,000		1,358,000		1,358,000	
会議随費			0		0	
印刷製本費			0		0	
通信費			0		0	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費			0		0	
振込手数料			0		0	
リース料			0		0	
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
その他			0		0	
事業費	306,000	0	306,000	0	306,000	
運営協議会経費	42,000		42,000		42,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	264,000		264,000		264,000	
その他			0		0	
管理費	6,676,000	0	6,676,000	0	6,676,000	
光熱水費			0		0	
清掃費	6,376,000		6,376,000		6,376,000	
機械警備費			0		0	
設備保全費	0	0	0	0	0	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他	300,000		300,000		300,000	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	905,040	0	905,040	0	905,040	
事業所税			0		0	
消費税	905,040		905,040		905,040	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	21,032,040	0	21,032,040	0	21,032,040	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	264,000	0	264,000	0	264,000	
自主事業 収支	△ 264,000	0	△ 264,000	0	△ 264,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

*各々項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「横浜市新築地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	29,108,000		29,108,000		29,108,000	横浜市より
指定管理料【介護予防】	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	300,000		300,000		300,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			2,035,000		2,035,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	2,035,000		2,035,000		2,035,000	
収入合計	37,383,000	0	37,383,000	0	37,383,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	32,689,000	0	32,689,000	0	32,689,000	
本俸	32,689,000		32,689,000		32,689,000	
社会保険料			0		0	
手当計			0		0	
健康診断費			0		0	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	
その他			0		0	
事務費	1,303,000	0	1,303,000	0	1,303,000	
旅費			0		0	
消耗品費	1,303,000		1,303,000		1,303,000	
会議購い費			0		0	
印刷製本費			0		0	
通信費			0		0	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費			0		0	
振込手数料			0		0	
リース料			0		0	
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
その他			0		0	
事業費	1,490,000	0	1,490,000	0	1,490,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000		100,000		100,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	151,000		151,000		151,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	300,000		300,000		300,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	309,000		309,000		309,000	
その他			0		0	
管理費	1,775,000	0	1,775,000	0	1,775,000	
光熱水費			0		0	
清掃費	1,775,000		1,775,000		1,775,000	
機械警備費			0		0	
設備保全費	0	0	0	0	0	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他			0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	37,383,000	0	37,383,000	0	37,383,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	860,000	0	860,000	0	860,000	
自主事業 収支	△ 860,000	0	△ 860,000	0	△ 860,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:〇〇地域ケアプラザ

年4月1日～ 年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入			0	25,842		25,842	23,713		23,713	83,395		83,395	38,027		38,027
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	919	0	919	242	0	242
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0	919		919	242		242
	収入合計(A)	0	0	0	25,842	0	25,842	23,713	0	23,713	84,314	0	84,314	38,269	0	38,269
支出	人件費			0	5,405		5,405	21,852		21,852	60,964		60,964	27,802		27,802
	事務費			0	15,738		15,738	1,490		1,490	7,817		7,817	2,656		2,656
	事業費			0	13		13	48		48	12,365		12,365	3,295		3,295
	管理費			0			0			0			0			0
	その他			0	0	0	0	323	0	323	1,060	0	1,060	125	0	125
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0	323		323	1,060		1,060	125		125
	支出合計(B)	0	0	0	21,156	0	21,156	23,713	0	23,713	82,206	0	82,206	33,878	0	33,878
	収支 (A) - (B)	0	0	0	4,686	0	4,686	0	0	0	2,108	0	2,108	4,391	0	4,391

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	シニアの体力測定会	令和2年	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	個々が自分の体力を知り、フレイル予防の取り組みに生かす。介護予防ボランティアのスキルアップを図る。	1:高齢者	5	年3回		
2	のびのび運動	令和2年	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	ストレッチ運動を中心に、筋力・体力の向上を図り、他者交流の機会を得る	1:高齢者	5	年10回		
3	オールフレイル講座	令和3年	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	オールフレイルの知識を深め、口腔機能と健康の関連を知り、フレイル予防に取り組める。	1:高齢者	5	年に3回		
4	栄養とフレイル講座	令和3年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	フレイル予防に必要な栄養の知識を身につけ、食生活の改善、フレイル予防に取り組める。	1:高齢者	5	年に3回		
5	ボイストレーニング講座	令和5年	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	身体運動が難しい方でも、発声することで、フレイル予防と健康づくりに取り組む。	1:高齢者	5	年に4回		
6	介護者のつどい	平成18年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者同士のストレス軽減となるような場とする。高齢者虐待予防対策の一環として取り組む。	1:高齢者	5	年に10回程度実施とする。基本は茶話会とし、参加者の要望等により情報提供のミニ講座を実施する。		
7	精神保健定期相談会	令和3年	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	精神障害者の方、ご家族、支援者の方々が身近な場所で専門職に相談できる。	2:障害児・者	7	毎月第4日曜日、都筑区生活支援センターこころ野の相談員が相談を受け、必要な情報提供等を行い支援につなげる。地域包括支援センターとの連携を継続していく。		
8	司法書士巡回無料相談会	令和1年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域ケアプラザが相続・遺言・成年後見制度などの権利擁護に関する身近な相談窓口であることを知っていただく。	1:高齢者	2	年に1回、司法書士が区内の地域包括支援センターを巡回し個別の相談を受ける。		
9	つくしんぼサロン	平成20年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①子育て支援の一環として地域の方に子育ての情報交換や交流の場の提供をする。 ②子育てに関するニーズの把握する。 ③ボランティア活動の場の提供をする。	3:養育者及び乳幼児	5	・0歳児～1歳児向けのサロンを行う。 ・部屋にマットとおもちゃを下げ、保護者と乳幼児同士の交流と情報交換を実施する。 ・年1回、都筑のニューフェイスや子育てサポートシステム説明会等のイベントを予定する。 令和4年度より区赤ちゃん会の開催につき、11:00～開催に変更する。		
10	新栄子育てサロン	平成17年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①地域の方に子育ての情報交換や交流の場の提供をする。 ②子育てに関するニーズの把握をする。	3:養育者及び乳幼児	5	未就学児向けのサロンで、特に申し込みは必要とせず、出入り自由。部屋にマットとおもちゃを下げ、保護者と乳幼児同士の交流と情報交換を行う。		
11	新栄お話のくに	平成17年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	未就学児とその保護者を対象とした子育て支援事業の一環としてMGCRS関係団体と共催事業として実施する。育児不安の軽減を図り、育児不安の軽減を図り、交流の場を作り、地域福祉のネットワーク形成の機会とする。	3:養育者及び乳幼児	5	・奇数月第2水曜日 11:00～12:00 今年度より2ひきのさかな文庫さんと共催して実施する。 ・読み聞かせ、人形劇やパネルシアター、リトミック等を行う。		
12	茅ヶ崎南子育てサロン	平成30年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	未就学児とその保護者を対象とした子育て支援事業の一環としてMGCRS関係団体と共催事業として実施する。育児不安の軽減を図り、ボランティアのシニア世代と子育て親子が地域の身近な場所で日常的な交流の場を作る。	3:養育者及び乳幼児	5	・参加者同士の交流、地域の子育てボランティアによる保育、情報交換、育児相談などを行う。場所はメゾンふじの木台集会所で、12月はクリスマス会を開催する。 毎月第2火曜日 10:00～11:30		
13	勝田茅ヶ崎わいわい子育てサロン	平成26年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	育児支援を主とする施設やイベントが少ない勝田茅ヶ崎エリアで、未就学児とその保護者を対象とした子育て支援の一環として実施する。主任児童委員、区社協、区子ども家庭支援課と連携し、日常的な交流の場を作る。	3:養育者及び乳幼児	5	未就学児とその保護者を対象として、主任児童委員、区社協、区子ども家庭支援課と連携し、コンフォール集会所で初の子育てサロンを開催する。ケアプラザからは、マット・遊具を持参する。		
14	憩いのひろば	平成15年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①高齢者の交流の場の提供(外出目的、閉じこもり予防)をする。 ②ボランティア活動の場を提供する。 ③介護予防の情報提供や実技などの実施する。	1:高齢者	5	・高齢者の交流の場を提供する。 ★介護予防について/チューリップ体操を実施。 ★レクリエーション・・・季節の行事・お菓子作り・脳トレ・ゲーム等の実施。		
15	唄って元気♪唄サロン	平成28年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	唄をうたう、ギターの色で懐かしい唄を聴いて昔を思い出す等口腔機能向上や認知症予防・閉じこもり予防を目的に開催。今年度も参加者同士の交流が深められるように音楽をつかった脳トレも行う。	1:高齢者	5	毎月第2(月) 10:30～12:00 みんなで唄う、音楽を聴く回想療法他に唄いながらの口腔体操や発声練習を行う。		

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
16	レコードサロン	平成27年	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	シニアを参加対象とし、閉じこもり予防や外出支援を目的に仲間づくり・生きがいづくりの提供を行う。長年培ってきた豊かな経験や技能、知識を生かして活動している、地域での居場所づくりを支援する。	1:高齢者	5	4月・7月・10月・1月開催予定。 13:30~15:00 ボランティア講師によるレコードや楽曲にまつわる話を聞く。コロナ禍にてレコードカフェから名称変更した。	13	
17	スマートフォン講座	令和3年	5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	シニア世代を対象としたスマートフォン講座を実施する。普及が進む中で使用方法への不安は大きく、基本的な操作方法や知識が未熟な故に詐欺被害などに遭うケースも考えられるため、スマホへの不安解消と基本操作を学ぶ機会として開催する。	1:高齢者	5	講師にソフトバンク(株)とソフトバンクショップ港北SO店へ依頼しての開催を予定する。		
18	シニアボランティアポイントカード登録講習会	平成27年	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	現在ボランティア活動に参加している方で、ポイントカードを所有していない方を対象に開催する。制度の趣旨理解を深め、各活動の更なる発展を狙う。	5:地域	1	シニアボランティアポイントセンターへ開催申請を行い、講師を生活支援COが務める。 既にCPで活動しているものの、カードの登録を済ませていない方や、地域で活動している方を呼び込む。		
19	打楽器コンサート	令和2年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	打楽器コンサートグループあしあとによるコンサートを開催。これまでケアプラザへ来たことのない世帯を呼び込み、ケアプラザにおける子育て支援を周知する機会とする。	3:養育者及び乳幼児	5	NPO打楽器コンサートグループあしあとによる演奏会を開催する。体験型のコンサートであり、参加世帯からの評判も上々に今年も開催する。Instagramによるライブ配信も実施する。		
20	年末おそうじ隊	平成23年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	日頃ケアプラザを利用している貸室団体や地域のボランティアを対象に開催する。日頃利用しているケアプラザを自ら清掃することで、備品管理や環境整備の意識高揚を図る。	5:地域	1	コロナ禍につき、貸室団体は1団体につき3名まで募集する。日頃利用している部屋や備品を清掃していただく。		
21	新築地域ケアプラザ祭り	平成14年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域ケアプラザの機能理解を深く地域に浸透できる機会とし、担当エリアを主とした子どもから高齢者、障害者に信頼され、頼られるよう、地域との顔の見えつなかりづくりを進める。普段来所したことのない方にお祭りを通して、身近な場所と感じていただき、誰でも入りやすい環境作りを行う。自治会町内会との連携や近隣の福祉保健団体、学校関係、地域作業所等の社会資源を活用して開催する。健康活動、子育て活動の情報を提供する。	5:地域	7	・エリア内自治会町内会、地域作業所、バザー出店、ボランティア団体と連携し、福祉保健団体と地域をつなぐ場にする。早瀬中学校の吹奏楽部の演奏や、切り絵コーナー、保活による健康チェックコーナー、作業所販売、保育園による絵画展など近隣施設へ協力要請する。模擬店は新築早瀬地区、MGCRS地区等による出店、焼きさまの配布などを行う。		
22	せせらぎフレンズ	平成27年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	都筑区内小中学校個別支援学級に通学している障害児を対象に開催する。学校と自宅の行き来が殆どである児童に、学校以外の地域とボランティアとの交流機会とする。	2:障害児・者	4	夏と春に開催を予定する。参加者とボランティアを募集し、事前に顔合わせ・事業説明のオリエンテーションを開催し、活動日当日は9:30~15:00を予定する。		
23	ワンステップサークル	平成29年	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	・高齢者が住み慣れた勝田団地で、いつまでも元気で生活ができるために、身近な団地集会所で介護予防・社会参加の機会の継続提供が出来るよう協力する。	1:高齢者	5	毎月第1,3木曜日(月2回)の開催とし、住民主体による介護予防活動の取組みとする。		
24	生活支援ボランティア	令和4年	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	暮らしを支える活動(ちよこっとボランティア)の担い手を募集し、勝田団地以外の新たなエリアでも活動が出来る体制をつくる。	5:地域	7	地域の助け合いの体制の土台づくりを行う。		
25	歌声喫茶ゆいびー	平成26年	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	・高齢者が住み慣れた場所で、コロナ禍であっても、身近な場所で介護予防・社会参加の機会の継続提供が出来るよう協力する。	5:地域	1	6月、9月、12月、3月に大正琴のコロナ禍は音楽鑑賞会、感染状況に合わせ歌唱(マスクをして)とブルーライトヨコハマ体操を行う。		
26	しんちゃんの輪	平成26年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	医療・介護の連携を図り、施設協力医、地域のケアマネジャー、介護保険事業者など多職種で勉強会や情報交換を行う。	6:事業者	7	年に4回、開催とする。		
28	おしゃべりサロン	平成14年4月	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	・シニア世代がいくつになっても地域の中で自分らしい生活を続けていけるよう、地域情報の提供、介護予防普及啓発に努める。 ・地域住民が把握している情報や課題など共有する。	1:高齢者	5	各団体の協力を受け毎月テーマを設けて、おしゃべりだけでなく体操や歌などを楽しむ。地域包括支援センターによる出張相談会を併設し、相談、見守りの場とする。		
29	ファミリーカフェ	平成29年4月	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	・高齢者が住み慣れた場所で、いつまでも元気で生活ができるために、身近なマンション集会所で介護予防・社会参加の機会の継続提供が出来るよう協力する。	1:高齢者	5	脳トレ体操、口腔体操、ギターとピアノで歌。住民が主体になり、健康づくりのみならず地域での生きがいの場となるよう毎回参加し後方支援を行う。		
30	かちだ地区 ゆうあい昼食会、ふれあい昼食会	令和3年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	・地域住民へ向けて、新築地域ケアプラザの機能理解の周知や地域住民との関係性構築のため5職種がローテーションで参加します。キーパーソンが把握している情報や課題などを共有し、活動の継続発展の支援を行います。	1:高齢者	5	コロナ禍でお弁当配布の形式へと変更し継続実施となる。住民同士でお弁当を届け合う見守りの意識も醸成されており、引き続き後方支援を行う。		

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
31	都筑区生活支援ボランティアグループ交流会	令和元年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	都筑区内地域CPの生活支援Coの共催事業。ちょっとしたお困りごとをお手伝いするボランティアグループのさらなる発展をするために、区内の生活支援をしているグループを対象により情報交換や生活支援の大切さを学んでもらう。	5:地域	7	都筑区内6ヶアブラザ、都筑区役所、区社会福祉協議会と連携して実施し秋頃の実施を予定している。		